



市民の声を市政に反映  
**杉森 ひろゆき**  
 市議会議員 ニュース

杉森弘之後援会広報委員会発行  
**706号** 2018年4月17日  
 〒300-1235 牛久市刈谷町1-41-8  
 TEL・Fax：870-0335  
 携帯：090-5587-7693  
 Mail：sugimori@max.hi-ho.ne.jp

介護保険と生活援助の改悪

# 生活援助の報酬低下

## 第1回定例会一般質問 ②-B

杉森議員は3月7日、牛久市議会第1回定例会で、①原子力災害時における広域避難に関する協定、②介護保険制度と生活援助の改定、について一般質問した。今号では②のBを掲載する。

### 事業者撤退の恐れ

【杉森議員の質問】厚労省の「介護報酬の算定構造」によれば、同じ訪問介護でも、20分以上30分未満で、身体介護が248単位に対し、生活援助は20分以上45分未満で181単位と、**時間は伸びて、報酬は大きく下回っています。**

2月20日の厚労大臣の発言でも、全国の250市町村が要支援者への訪問介護や通所介護から撤退する事業者がいると答えていると報じています。このうち約50の市町村では、他の事業者へうまく引き継がないとサービスが途絶えてしまう恐れのあるケースも生じているといいます。介護報酬の引き下げはどのような影響が懸念されるか、また、牛久市としてはどのように対応しようとしているのか、単価も含め説明を求めます。【次頁に続く】



「日本と再生」上映会

河合弘之監督(写真左)による映画「日本と再生」の上映会が3月23日、牛久市で行われた。脱原発ネットワーク茨城が福島第一原発事故から7年を記念して、県内4カ所でリレー上映会を企画し、原発いらない牛久の会が牛久市で開催したもので、約100人の市民が参加した。杉森議員は脱ネットを代表して挨拶した。映画は、自然エネルギーがいかに発展しているかを、世界各国に取材して明らかにしている。

### 原発は自然エネの半分以下

自然エネルギーは倍々ゲームで増え続け、2015年には風力発電だけで設備容量が原発を超え、原発は2006年をピークに下がり続け、自然エネルギー発電量の半分以下だ。

### 日本は自然エネに3つの障壁

日本では自然エネルギーの普及を阻む大電力会社による3つの壁が存在している。①接続可能量、②各地で頻発する「空き容量ゼロ」問題、③過大な連携負担金だ。だが、経産省さえ、原発は価格競争に勝てないと認めた。

安心な介護に本当のお値段  
 8月1日から施行される介護報酬改定。自己負担3割、貯蓄1千万円を超えてゼロ? 国民年金料増額、自己負担3割、理容が別メニューで全額化する? 改定準備、ケアプランの功罪、2018年の補償額が最多、介護費負担を減らす新メニュー、2018年の補償額が最多、介護費負担を減らす新メニュー、認知症にも役立つ損害保険、備前、自宅でカネを貯り出す、認知症にも役立つ損害保険、備前、自宅でカネを貯り出す

ビジネス早わかり介護のイロハ  
 もしものときも安心! 備前! 介護制度がわかる虎の巻、知らないうちに介護で出たお金、出ていくお金、在宅と施設でいくら違う?、かしこい遠距離介護の方法

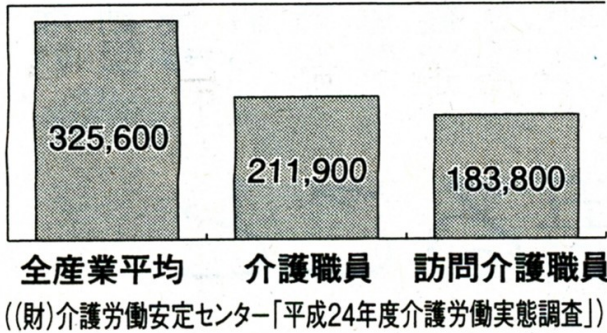
制度改悪、家族の介護に備える  
 倒産時代、後悔しない施設選びの仕方、長蛇の列が転がるカララの特殊な施設、のワケ、中立的な施設選びに用心、中国資本が突如介護、失敗しない老人ホームと新、高齢者住宅、介護の選び方

全国1476施設「サ高住」ランキング  
 業界1位、タワマン型「3フロア」のサ高住、そのほかのサ高住、大規模1100名、近郊型、中規模、そのほかのサ高住

2018年7月58自治体の介護実力リスト  
 介護料は、2000円、2500円、3000円、3500円、4000円、4500円、5000円

ダイヤモンド No.1  
 特集2 隠れ倒産急増! 知られざる倒産の世界

## 介護労働者平均月給比較(円)



## 身体介護と生活援助で格差

【保健福祉部次長の答弁】 今回の介護報酬改定により訪問介護サービスの報酬は、**身体介護中心型の報酬は3単位から11単位までの幅で増額**された一方、**生活援助中心型の報酬は2単位減額**され、身体介護に重点を置く報酬改定となっています。市内訪問介護事業者においては、利用者の8割以上が身体介護中心のサービスを利用している事業所や5割以上が生活援助中心型サービスを利用している事業者など、各サービスの割合は事業所により様々です。

報酬改定が今後どのように事業者に影響を与えていくかを注視していきます。

## 大量の潜在的資格者

【杉森議員の質問】 要望書はまた、研修の簡略化で人材確保を図ることも構想されていますが、**現行の研修でも、383万人にのぼる修了者のうち、42万人しかホームヘルパーとして働いていない実態**があります。

また、シルバー新報の川名佐貴子氏は、「**訪問介護はすでに絶滅危惧**」とし、訪問介護は**ホームヘルパーの高齢化が著しい**、平均が70代に近い事業所も、**一人職場で簡単でない仕事**である上に、**登録型という不安定な働き方で、突然キャンセルがあれば収入がゼロになる場合が多く、収入は不安定**。不要の範囲で働きたい人も多く、処遇改善交付金を上積みすると、労働調整のためサービス提供時間が減る現象もあるといいます。

牛久市の場合、修了者の数とホームヘルパーとして働いている人の数をお示してください。またホームヘルパーとして働いている、

15年前、10年前、5年前、現在の人数の推移をお示してください。

## 潜在的資格者の数不明

【保健福祉部次長の答弁】 現在、市内の訪問介護事業所は11カ所あります。その内、訪問介護員として約130名が従事している状況であります。昨年からは全体で約10名程度が減っている状況です。**ホームヘルパーの研修終了者と実働ホームヘルパー数との比較については詳細までは把握できていませんので今後、調査をしていきます。**

## 任用条件より労働条件

【杉森議員の質問】 要望書は、ホームヘルパーの任用条件を緩和する前に、なぜ、就業者が少ないのかを検証して、登録ヘルパーがほとんどというパートタイム労働の課題を整理する作業に取り組み、**安定的な人材確保を図ってください**、との要望を出しています。つまり、ホームヘルパー(訪問介護員)が少ないのは、**任用条件ではなく、労働条件の問題**であるとしていますが、この点に関し、市の見解をお聞かせください。

## 精神的なストレスも大きい

【保健福祉部次長の答弁】 介護職が全体的に不足している状況のなかで、**ホームヘルパーの就業者が少ないと考えられる理由**として、身体介護等を行う際に求められる専門的なケア技術の他、調理や洗濯、掃除等の家事援助は主婦的な技術が求められる為、**経験が豊富でないと対応が困難**であることや、**個人宅への一人での訪問サービスであることから、精神的なストレスも大きく、長期間就業が続かない等の要因**があると考察されます。

